

広報 にいかっぷ

2021

7

No 657



新冠中学校体育公開日

6月21日、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっていた『新冠中学校体育公開日』が開催されました。

当日は、肌寒い日となりましたが、練習の成果を精一杯発揮し自熱した競技が繰り広げられ、思い出に残る体育公開日となりました。



新型コロナワクチン接種
コールセンターの様子

5月24日から75歳以上の高齢者の接種を開始しています。続いて、6月1日からは、65歳以上の方への接種を開始していますが、その接種状況を見定めながら、高齢者用ワクチンの残数を用いまして、60歳から64歳の方の接種及び59歳以下の基礎疾患をお持ちの方への一般接種へ移行するスケジュールで取り進めています。

また、ワクチンの予約に関しては、「新冠町新型コロナウイルス接種コールセンター」を設置して、専用ダイヤルによる予約受付を開始し、一時的に電話が込み合い、つながりにくい状況となりましたが、大きな混乱は無く受付対応を行っていました。



新型コロナワクチン接種後の様子

接種体制については、保健センターを接種会場とした集団接種を、国保診療所医師、看護師などのスタッフ体制により、5月24日から75歳以上の高齢者の接種を開始し、1日当たり最大

予約受付状況については、75歳以上の高齢者の予約初日には、予約が集中し対象者の54%の予約を受け付け、1週間後には80%を超える受付状況となりました。なお、65歳以上の予約受付時からは、時間帯で年齢を区切り、よりスムーズに受け付けができる体制とし、こちらも受け付けから3日後には80%を超える予約状況となりました。

一方、5月10日に新冠町社会福祉協議会が入居する施設に事務所を構える、別団体の職員1名の感染が確認され、町行政の運営と密接な関係にあることから、緊急の対策本部を開催の上、対応などを協議し、即日、職員全員のPCR検査の実施及び業務の停止措置、町が委託する移送サービスの町職員による代替対応、利用者への周知、施設の消毒などを迅速に行い、関係者全員の陰性が確認され、混乱やサービスの停滞を招くことなく、2日後の12日から業務を再開しています。

また、新冠温泉についても5月14日に浴場の清掃担当従業員1名の感染が確認され、即日、同僚の清掃担当従業員8名の抗体検査及びPCR検査を行い、全員の陰性が確認されたことから営業を継続する旨の報告を受けています。

同じく新冠温泉で、5月20日に宿泊客1名の感染が判明し、

144人の接種を行い、移動手段のない高齢者の送迎も実施する体制で取り組んでいます。

接種当日の急なキャンセルが発生した場合の取り扱いについては、まず、会場にいられている順番待ちの方に繰り上げ接種のご協力をお願いするとともに、町内児童保育施設の職員や小中学校教員などを事前登録した上で、接種の呼び出しを行い対応しています。

副反応の状況については、ワクチン接種の副反応として発熱、倦怠感を始め、接種直後の重篤なアナフィラキシーショックが国内において報告されています。当町の接種会場においても、接種後の経過観察中におけるアナフィラキシーショック事例が発生しましたが、即時にその方の状態確認を行い、国保診療所へ移送し医療処置及び入院対応を行っています。

町民の皆さまに置かれましては、いち早くワクチン接種を希望されていると思います。町職員一丸となつて、この事態に対処しているところであり、早急に接種を終えられるよう、今後

その方は、長期滞在者であったため、施設内の広範囲にわたる行動があったものと推測し、翌日の21日から23日までの3日間を休館とすること及び、全従業員のPCR検査を実施する旨の報告があり、これを受け、従業員による速やかな施設内の消毒作業は困難であると判断し、対策本部から町職員15名を派遣して客室や厨房を含む全館の消毒に当たりました。

また、朝の通学便について、車内の混雑に新型コロナウイルス感染の不安を感じるという声が町に届いた際には、通学便の乗車状況を職員が現地調査し、過密な状況にはないことを確認したほか、バス事業者に対しバス車内の空気浄化の状況などについて、文書をもって確認し問題がない旨の回答を得ています。

今後は、日高地域広域公共交通確保対策協議会が利用者の声

令和2年度をもつてJR日高線は廃止され、本年4月1日からバス体系による公共交通サービスが始まりました。

サービスク開始にあたっては、バス運行の利便性保持と将来持続可能性という短期的視点と長期的視点の双方から検討、協議がされ、現時点における利用者ニーズの反映に努めたものとなっております。

しかしながら、バスダイヤの再編成によつて週末における通勤利用者の利用に支障が生じるという事案があつたため、コミュニティバスなどの活用によつて利用者の利便を確保しています。

議会

- 第2回定例会 -

6月15日に招集された第2回定例町議会は、6月18日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、鳴海町長、奥村教育長の行政報告のほか、令和3年度の補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。

町長行政報告

1 新型コロナウイルス感染症対策等について

○対策本部会議の開催状況

昨年2月26日に「新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して以来、連日、定例の本部会議を開催し、管内における新規感染者の発生状況などの確認、情報の共有と町内で感染者が確認された場合、速やかに対応や対策を講じられるよう体制を維持し、現在に至っています。

○感染状況等

新型コロナウイルス感染症の拡大はとどまることなく、5月連休明けから更に感染が拡大し、北海道においては、5月9日に「まん延防止等重点措置」が適用となりましたが、わずか1週間後の16日には31日までを期間とする「緊急事態宣言」が発令されました。

しかし、この期間では、新規感染者の拡大は収まらず、6月20日まで期限が延長されました。日高管内についても同様に、5月連休明けから感染が急拡大しましたが、当町については、こども園、新冠・朝日小学校及び

び中学校の関係者における感染は発生しておらず、これは学校関係者と保護者における感染防止行動の徹底や児童・生徒の自主的な登校の自粛などによるものと考えています。

一方、5月10日に新冠町社会福祉協議会が入居する施設に事務所を構える、別団体の職員1名の感染が確認され、町行政の運営と密接な関係にあることから、緊急の対策本部を開催の上、対応などを協議し、即日、職員全員のPCR検査の実施及び業務の停止措置、町が委託する移送サービスの町職員による代替対応、利用者への周知、施設の消毒などを迅速に行い、関係者全員の陰性が確認され、混乱やサービスの停滞を招くことなく、2日後の12日から業務を再開しています。

また、新冠温泉についても5月14日に浴場の清掃担当従業員1名の感染が確認され、即日、同僚の清掃担当従業員8名の抗体検査及びPCR検査を行い、全員の陰性が確認されたことから営業を継続する旨の報告を受けています。

同じく新冠温泉で、5月20日に宿泊客1名の感染が判明し、

2 バス転換後の地域公共交通について

令和2年度をもつてJR日高線は廃止され、本年4月1日からバス体系による公共交通サービスが始まりました。

サービスク開始にあたっては、バス運行の利便性保持と将来持続可能性という短期的視点と長期的視点の双方から検討、協議がされ、現時点における利用者ニーズの反映に努めたものとなっております。

しかしながら、バスダイヤの再編成によつて週末における通勤利用者の利用に支障が生じるという事案があつたため、コミュニティバスなどの活用によつて利用者の利便を確保しています。

○感染予防対策

北海道における緊急事態宣言の発令を受け、5月16日から宣言が解除されるまでの間、レ・コード館やスポーツセンターなどの社会教育施設を始め、老人憩いの家やパークゴルフ場など不特定多数の方が利用する町有施設について、休館・休業の措置を取り、感染拡大の防止を図っているところです。

○新型コロナウイルス感染症ワクチン接種

ファイザー社製ワクチンが、5月1日に国保診療所に到着し、ゴールデンウィーク明けの7日から医療従事者への優先接種を開始し、高齢者、障害者施設の入所者と従業員及びワクチン接種会場従事者への接種を実施し、

を把握するため、7月にアンケート調査を管内全町民を対象に行い、利用者ニーズの把握と次年度ダイヤ編成の基礎資料にするなど、必要な見直しを繰り返すことにより、利便性の向上に努めて行くこととしています。

また、JR日高線廃止に伴い、JR北海道が管内各町に対し、協議会を通じて交付する「まちづくり支援金」の各町配分額が決定しています。

当該支援金の配分に係る協議は、鉄道があつた町となかつた町との影響に対する考え方の整理などの議論を経て、6月7日の公共交通確保対策協議会において決定しました。

当町の配分額は、管内に交付されるおよそ5億円の支援金の16・1%に当たる8058万円に決定しています。

交付される支援金の使途は制限されていませんので、一旦、ふるさとづくり基金に積み立てし、今後の協議によって使途を決めて行きたいと考えています。

3 町有牧野におけるヨーネ病発生状況について

令和2年10月以降、2回の日高家畜保健衛生所による血液、糞便検査において全頭陰性の判定を受けていましたが、本年1月に採取した糞便培養検査において、1頭がヨーネ病の患者と認められた旨、4月26日付で通知がありました。

清浄化に向けて取り組みを進めている中、誠に残念な結果となりましたが、この結果を真摯に受け止め、北海道日高家畜保健衛生所や獣医師の指導のもと、今後、更に清浄化に向けた取り組みを強化して行きます。

なお、本年度の預託牛の受け入れについては、5月末現在180頭の牛をお預かりしているところですが、預託牛の受け入れの際には、預託者に町有牧野においてヨーネ病患者が発生している旨の事前説明を行い、放牧地に直接搬入するなど感染予防対策をしっかりと行っているところと見られます。

今後も更にヨーネ病の清浄化対策に取り組みながら、酪農及び畜産農家を始め、町民の皆さまに信頼される牧野運営に努めて行きますので、ご理解をお願いします。

教育長行政報告

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る教育委員会の対応について
○小中学校及び認定こども園等の対応

感染症予防対策として、「登校時の健康調査」、「マスクの着用」、「消毒の徹底」、「身体的距離の確保」、「換気の徹底」の5点の取り組みの徹底を図ることを、学校及び認定こども園と確認した上で、令和3年度の学校教育・保育活動をスタートさせるところです。

一方、感染症は全国的に拡大がとどまらないことから、主要行事である修学旅行及び体育祭・運動会における感染症予防の対応について、定例校長会に加え臨時校長会を開催し、新学期の取り組み状況など、児童生徒への影響や対応を確認した上で、5月に予定をしていた、新冠中学校の修学旅行を7月に延期したことに加え、5月16日に、国の緊急事態宣言が発令されたことから、発令期間中に予定を断念いたしました、体育祭・運動会についても、延期措置を講じました。



6月21日に実施された新冠中学校体育公開日

また、5月14日には、道立静内高等学校及び静内農業高等学校において、感染症の罹患者が発生し集団感染が疑われたことから、町内の学校などへの影響に鑑み、両校に通学しPCR検査の対象となった生徒がいるご家庭に対し、登校・登園自粛をお願いをさせていただいたところ、中学生32名、小学生15名、認定こども園6名、合計53名の自粛をいただいたところです。

子育て支援センターについては、町対策本部会議で、国の緊急事態宣言期間中の休館が必要と判断され、5月16日から6月20日まで休館としました。なお、休館期間中の個別事情による保育要望には対応しています。

○社会教育施設の対応

児童館については、緊急事態宣言の発令後は他の公共施設と同様に原則休館の措置をとっていました。児童館は、学童保育の機能も有していることから、休館期間中についても、保護者の就労などにより、やむを得ない事情による児童の受け入れは個別に対応し、事業の実施に際しては児童への手洗いや手指消毒の指導、施設内換気の徹底や活動場所を分散させるなど、感染対策には十分留意しながら運営しています。

レ・コード館や町民スポーツセンターを始めとした社会教育施設の対応については、文化団体やスポーツ団体を中心に多くの町民に利用されてきましたが、緊急事態宣言期間中は休館措置をとり、各団体などの活動も休止されている状況にあります。

○社会教育事業の対応

昨年度から実施しているコロナ禍においても感染リスクの少ない動画配信事業については、専門的技術や知識を持った町民を講師とした生涯学習講座「日曜大工と家庭菜園講座」やスポーツ青少年係による「自宅ででき

る運動メニュー」など、引き続き、配信事業を展開しています。

また、郷土資料館については、SNSなどを活用し、判官館森林公園に咲いている草花の様子をタイムリーで紹介する事業を新たに開始し、図書プラザについても、町民に限定した「予約貸出サービス」を実施するなど、緊急事態宣言下においても、町民の生きがいや学習意欲の向上につながるよう各種事業を展開しているところであり、社会教育事業の根幹である町民参加型の学習会や体験型の主催事業については、現状では実施が難しい状況にあります。

休館期間中に予定していた事業には、高齢者を対象とした「いきいき大学」の学習会や郷土資料館主催の「ふるさと再発見講座」、スポーツ事業では「親子運動教室」など、さまざまな町民参加型の事業がありました。まずは開催時期を延期することを前提に検討し、実施が可能な状況となった際には、再度、町民の皆さまへ開催のお知らせをして行きたいと考えています。

2 新冠町高等学校通学支援制度の見直しについて

新冠町高等学校通学支援制度は、「高等学校へ修学する生徒の保護者に対し、通学費の経済的負担の軽減と修学機会の確保を図ること」を目的に、令和2年度から、新ひだか町内の高等学校に公共交通機関を利用し通学する高校生を対象に、節婦駅及び大狩部駅から新冠駅までの区間における通学費の補助を実施しています。

本年4月1日をもって、JR日高線の鉄道事業が廃止されたことに伴い、新ひだか町内の高等学校へ、新冠からバス定期券を利用し通学する高校生の通学経費が増額負担となったことから、経済的負担の軽減を図る必要があるものと判断し、現行制度を拡充する内容で、2点を見直しました。

1点目は、新冠・静内間における通学定期券運賃に対し、これまでの鉄道定期券運賃とバス定期券運賃を比較した上で、1カ月当たり3千円を補助することとしました。

2点目は、高校2年生及び3年生で、令和2年度に鉄道定期券を利用していた高校生に対し、在学期間中、JR北海道から年度毎に10カ月分の差額補償をされていることから、これを差し引いた2カ月分を補助することとしました。

3 令和3年度教育行政執行方針について

本年、第1回定例会で前山本教育長が示された執行方針を継承し、学校教育では、「感染症対策の徹底による教育活動の推進」、「小中学校の適正規模・適正配置基本計画の推進」、「新学習指導要領の完全実施」、「幼小中一貫教育の具体的方針と交流活動の推進」の4点、社会教育では、「町民憲章とReの精神を意識した社会教育の推進」、「感染症対策の徹底による各種事業活動の推進」の2点を柱とする最重要目標を基本として行きます。

それらの教育行政推進にあたっては、現在、終息の見えないコロナ禍にあります。安全を第一に、昨年度培った経験を基に、充実に向け、更に工夫を図って行きます。

また、未来を担う子どもたちがたくましく生き抜く力や町民の方々が心豊かに生きがいを感じられるような社会教育事業を推進し、展開して行きます。

町保健センター集団接種 コロナワクチン接種順調に進む



6月1日、町保健センターで65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン接種が開始されました。6月末時点で、65歳以上の方の1回目の接種率は8割を越え、順調に対象者への接種が進んでいます。7月2日には、16歳以上の方の接種予約が開始され、8月7日までに16歳以上の接種希望者の2回目の接種が完了となる見込みです。

新冠小学校と新冠中学校 地域貢献による環境整備

このたび、地域貢献活動として、国道や日高自動車道の工事を施工している業者による環境整備が行われました。

新冠小学校では、北海道道路産業（札幌市）にライン施工及び体力づくり教材のマーク施工、（磯田組（日高町）に校舎前のアスファルト補修を実施していただきました。

新冠中学校では、道央環境（札幌市）に校舎前のアスファルト補修を実施していただき、子どもたちの快適な環境づくりに貢献していただきました。



新冠町自衛隊家族会より ウェットティッシュ3000袋



6月2日、役場会議室で新冠町自衛隊家族会（瀨瀬清会長）は、設立35年を記念して新型コロナウイルス感染症対策のため、除菌用ウェットティッシュ3000袋を寄贈しました。この日は、瀨瀬会長と湯川剛事務局長が役場を訪れ、町内の子どもたちの感染防止対策に役立ててほしいとウェットティッシュを鳴海町長へ手渡ししました。

こども園ド・レ・ミで食育教室 『おいしい野菜を残さず食べよう』



6月7日、こども園ド・レ・ミの3〜5歳児の園児を対象に『食育教室』が行われました。この日は、小森町管理栄養士が講師となり、「野菜」についての講話と紙芝居を用いて確認クイズを行いました。園児たちは、元気に手を上げクイズに参加し、「野菜を食べると体を強くしたり、ばい菌をやっつけるパワーが出る」など、野菜の栄養について学びました。

100歳おめでとぅございます 長寿のお祝いと末永い健康を祈念



6月11日、おうるの郷で、字大富生まれの白浜敏さんが6月12日に100歳を迎えることから、新冠町より長寿祝金と祝状が贈られました。この日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、贈呈式を行わず、鬼海将芳施設長ら職員より、家族などから届いたお祝いの花束とメッセージカードを手渡され、長寿を祝うと共に末永い健康を祈念しました。

ま ち の 話 題

あ れ こ れ

新冠町の課題解決へ 静高生がリモート授業

6月9日、静内高校と新冠町役場をリモートで結び、地域の課題を自分たちで調べ、その解決策を探る日高地域研究「新冠町の社会的課題を探求する」3年生の授業が行われました。

授業は、新冠町観光協会の倉井琴絵事業運営主任とにかつぷホロシリ乗馬クラブの山島輝男支配人が講師となり、倉井さんは、今年度から実施する事業「にかつぷウエディング」の立ち上げた経緯や内容を説明し、山島さんは、生産頭数が日本一の馬産地日高で馬を使った取り組みを説明しました。



今後、生徒たちは課題解決のため研究を重ね、8月末までに各グループでの報告会を予定しています。

北海道No1の生産量を誇る にかつぷピーマン共同選果開始



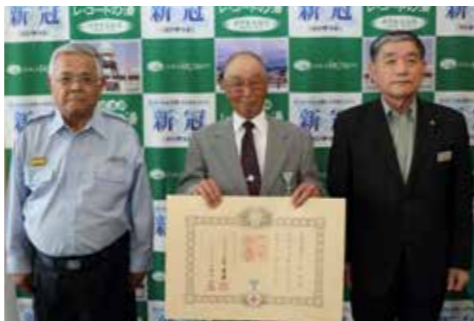
6月2日、新冠町農業協同組合内にあるピーマン集出荷選別施設でのピーマンの共同選果作業が今年も始まりしました。道内ピーマン生産量の約半分を占める当町のピーマンは、量・質ともに高い評価を受け、販売額も年々増加し昨年度は、初めて11億円を突破し、過去最高額となりました。

おかえりユーバーレーベン号 ビッグレッドファームに帰郷



第82回オークス（GI芝・2400m）で激闘を制したユーバーレーベン号が6月6日、レースの疲れを癒すため、字明和ビッグレッドファームに帰郷しました。オークスレース後、脚の腫れがあり怪我の心配もありましたが順調に回復しているとのこと、次走は秋華賞またはエリザベス女王杯を予定しています。

字大富 小山田 孝義さん 瑞宝単光章を受章



このたび、字大富の小山田孝義さんが瑞宝単光章を受章し、6月28日、役場会議室で鳴海町長より勲記と勲章が伝達されました。小山田さんは、昭和48年に新冠消防団に入団され、平成17年からは分団長を9年8カ月間歴任されるなど、42年間の永きにわたり、地域住民の生命や財産を守る消防活動に尽力されました。

字本町 故鷹嘴 徳夫さん 旭日単光章を受章



令和3年3月8日に亡くなられた鷹嘴徳夫さんに旭日単光章が贈られ、6月28日、役場会議室で鳴海町長より奥様のマツ子さんに勲記と勲章が伝達されました。鷹嘴さんは、平成7年5月、地域住民の絶大な信望を担い、新冠町議会議員に当選され、通算12年間の永きにわたり在職し、当町の振興発展に大きく貢献されました。

夏季休業中の学校閉庁日の設定について

町内の小中学校の夏季休業期間中に学校閉庁日を設けます。

これは、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図ることを目的とした取り組みです。

閉庁期間中、各学校は職員が不在となりますので、緊急時は教育委員会管理課にご連絡をお願いします。

○学校閉庁期間

8月11日(水)～8月13日(金)の3日間

●緊急連絡・問い合わせ先

教育委員会管理課 ☎0146・47・2547

「にいかっふるさと祭り」の中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月17日(土)・18日(日)に予定していました「にいかっふるさと祭り」は中止としていますので、お知らせします。



●問い合わせ先：企画課 ☎0146・47・2498

子育て支援センターからのお知らせ

★おしゃべりルーム★

- ・期 日 ①7月15日(木)10時～11時30分
②8月19日(木)10時～11時30分
- ・内 容 ①『七夕制作』
②『シャボン玉遊び』
- ・申込期間 ①7月13日(火)まで
②8月17日(火)まで
- ・定 員 ①10組(0歳～就学前)
※2グループに分けて実施
②5組程度(0歳～就学前)

★チャイルドランド★

- ・期 日 7月29日(木)10時～11時30分
- ・内 容 『すいかわりして遊ぼう』
- ・申込期間 7月27日(火)まで
- ・定 員 5組程度(0歳～就学前)

※新型コロナウイルス感染症の状況により人数制限及び延期または中止する場合があります。



●問い合わせ先
子育て支援センター ☎0146・47・4525

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information — **その1**

今年も新冠町プレミアム付商品券を発売します!!

昨年度、新型コロナウイルスの影響により、売上が減少している町内事業者を支援することを目的として実施した、新冠町プレミアム付商品券を今年も発売します。昨年同様、プレミアム率50%と大変お得な商品券となっています。

《商品券の内容》

○町民1世帯

1冊5,000円で7,500円分利用できる商品券を最大20冊まで購入できます。

※500円×15枚綴りの商品券です。

《対象者》

令和3年7月1日現在、町内に住所のある方すべての世帯主が対象となります。

7月9日(金)に発行する町政事務委託文書にて、『購入申込書』を配布します。

《商品券の購入方法》

『購入申込書』による事前申込制となっていますので、7月12日(月)から7月21日(水)までにお申し込みください。

『購入申込書』は往復はがきとなっています。

● 1冊5,000円の商品券を最大20冊100,000円まで申し込みできます。
● ※申込冊数が発行総冊数を上回る場合は希望申込冊数より減少する場合があります。最低4冊、20,000円分は購入保証します。

● ◆申込者へは返信はがきにて『販売引換券』を送付します。

● ◆『販売引換券』と現金、身分証明書を持参のうえ、8月16日(月)から8月22日(日)までの期間に、本町多目的交流センターにおいて、商品券との引き換えを行います。

《商品券の使用期限》

● 8月16日(月)から12月31日(金)まで
● ※使用期限を過ぎての使用や返金もできませんのでご注意ください。

《取扱事業所》

● 町内にある事業所については、利用できるよう準備を進めています。取扱事業所が決まり次第、改めてお知らせします。

● ●問い合わせ先
● 企画課商工労働観光グループ ☎0146・47・2498

健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎0146・47・2113)

月 日	時 間	事業名	場 所
7月	11日(日) 13:00~15:30	母親学級キレイ☆ママ/パパる〜む〜妊婦編〜	レ・コード館
	12日(月) 13:00~16:30	フッ素塗布	レ・コード館
	19日(月) 10:00~11:30	母親学級キレイ☆ママ/パパる〜む〜育児編〜	東町生活館
	27日(火)	受付10:00~ 4・7・12ヶ月児健康診査 受付13:00~ 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	東町生活館
8月	1日(日) 13:00~15:30	母親学級キレイ☆ママ/パパる〜む〜出産編〜	レ・コード館
	7日(土) 10:00~12:00	おやこの楽しい料理教室	東町生活館
	16日(月) 13:00~16:30	フッ素塗布	レ・コード館
	19日(木) 18:00~20:00	からだりセット講座	東町生活館

新型コロナウイルス感染症の状況により中止及び延期する場合があります。
また、その他の事業については開催が決定しましたら、町政事務委託文書などでお知らせします。

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●まちづくりに役立ててと

☆佐藤 典子 (30,000円)
☆室蘭地区トラック協会日高中部支部 (50,000円)
☆新冠町自衛隊家族会
(マスクケース1,500枚・使い捨てマスクケース1,000枚)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆早川 憲吾 (白菜57玉)
☆武田 ハル (古布4袋)
☆藤原 則行 (古布1袋)
☆村上 久美子 (古布2袋)
☆ボランティアグループあゆみ (カット布5袋)
☆ボランティアグループちよぼら (カット布4袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆匿名 (20,000円)
☆中村 陸男 (30,000円)
☆越湖 澄子 (50,000円)
☆関口 光子 (20,000円)
☆杉田 友子 (100,000円)
☆福岡 アキ子 (50,000円)

●福祉事業に役立ててと

☆中地 広大 (古布1袋)
☆柳谷 正 (古布1袋)
☆渡辺 恵美子 (古布3袋)

国民健康保険の被保険者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険税が減免となります。

【保険税の減免の対象となる方】

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険税を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 ⇒ 保険税の一部を減額

【保険税が一部減額される具体的な要件】

世帯の主たる生計維持者について

①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

②前年の所得の合計額が100万円以下であること

● (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
● ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類などの詳細については、下記までお問い合わせください。

福祉医療受給者証の更新手続き

● 重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療・子ども医療の福祉医療受給者証の更新手続きを7月下旬より順次、受け付けします。
● 詳細については、後日、対象者に郵送される更新手続きのご案内をご覧ください。

● また、現在お持ちの受給者証は令和3年8月以降、使用できなくなりますので、ご注意ください。

● ●問い合わせ先
● 保健福祉課保健福祉グループ
● ☎0146・47・2113

令和3年度予算について（6月補正後）

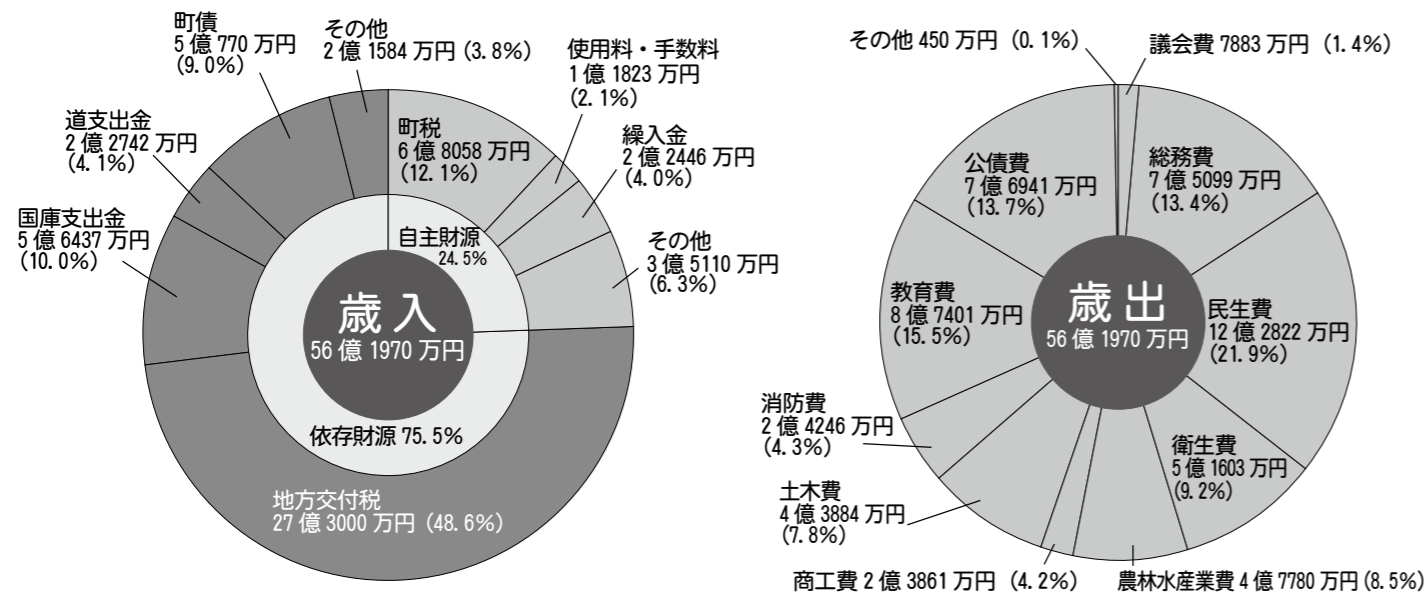
令和3年度の一般会計当初予算は、町長選挙のため、人件費や扶助費、公債費などの義務的な経費を中心とした予算（骨格予算）でした。

このたび6月の議会で政策的な経費を含む補正予算が成立しましたので、お知らせします。

一般会計予算の補正後の予算額は56億1970万円、特別会計などでは22億3379万円となります。

多機能型交流施設を整備するアイヌ文化拠点空間整備事業やにわかホロシリ乗馬クラブ外構工事のほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費などを追加しています。

●問い合わせ先
総務課総務グループ財政係 ☎0146・47・2114



会計名	今年度予算額	前年度予算額	前年度比増減率
一般会計	56億1970万円	60億9400万円	△7.8%
簡易水道事業特別会計	2億4029万円	2億1921万円	9.6%
下水道事業特別会計	2億2923万円	1億9789万円	15.8%
国民健康保険特別会計	8億6937万円	8億8871万円	△2.2%
後期高齢者医療特別会計	8694万円	8228万円	5.7%
介護サービス特別会計	3億3776万円	3億5760万円	△5.5%
国民健康保険診療所特別会計	4億7020万円	4億8724万円	△3.5%
特別会計合計	22億3379万円	22億3293万円	0.1%
総額（一般会計+特別会計）	78億5349万円	83億2693万円	△5.7%

職員の動き 7月1日付けで、職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

町長部局

課名	発令内容	氏名	前職
総務課	総務グループ総務係主査兼防災係主査兼選挙管理委員会書記	矢野 景士	総務グループ財政係主査兼選挙管理委員会書記
	総務グループ財政係主任兼選挙管理委員会書記	川口 和哉	総務グループ総務係主任兼防災係主任兼選挙管理委員会書記
	総務グループ財政係主任兼選挙管理委員会書記	山岡 拓矢	企画課企画広報統計グループ企画係主任
企画課	企画広報統計グループ企画係主任主事	中村 瞬	産業課産業グループ農産係主任主事
税務課	税務グループ賦課係主任	早坂 宏	建設水道課管理グループ管理係主任
建設水道課	管理グループ管理係主任	小林 元希	保健福祉課保健福祉グループ福祉係主任
産業課	産業グループ農産係主査	酒井 伸輔	総務グループ財政係主査兼選挙管理委員会書記
保健福祉課	保健福祉グループ福祉係主任	西野 恭平	税務課税務グループ賦課係主任
老人ホーム	庶務係主査兼主任生活相談員	松原 寿安	老人ホーム施設介護係主査

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その2

町民生活課からのお知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により、雇用動向の悪化などから失業や収入減少などの影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給します。ただし、国が先に実施している同給付金の「ひとり親世帯分」を既に受給した方は対象外となります。

【支給対象者】

- ①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母など
※障害児の場合、20歳未満まで対象となります。
※令和4年2月末までに生まれた新生児などを養育する父母も対象となります。
- ②令和3年度住民税（均等割）が非課税の方または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

【支給金額】

児童1人当たり 一律5万円

【申請方法】

- 申請不要の方
令和3年4月分児童手当または特別児童扶養手当受給者で住民税非課税の方
- 申請が必要な方
上記以外で高校生のみ養育していて住民税非課税の方や収入が急変し住民税非課税相当の収入となった方

【申請期限】

令和4年2月28日（月）

国民年金保険料免除手続き

【保険料免除制度】

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、本人と配偶者、世帯主の前年所得を審査し、承認されれば保険料納付の全額または一部が免除されます。また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証を添付すれば、その方の前年所得を0円として審査をする特例もあります。

○全額免除となる所得の目安

{(扶養親族の数+1) × 35万円} + 22万円

【若年者納付猶予制度】

本人が50歳未満であるときに限り、世帯主の前年所得にかかわらず、本人と配偶者の前年所得を審査し、承認されれば保険料納付の全額が猶予されます。

○全額猶予となる所得の目安

全額免除の所得基準と同じ

【令和3年度免除期間】

- 期間は令和3年7月から令和4年6月までとなります。また、申請日より過去2年1カ月前まで遡って申請が可能です。
- 例) 令和3年7月に申請する場合の免除可能期間
将来期間：令和3年7月～令和4年6月
過去期間：令和元年6月～令和3年6月
※過去期間は、すでに保険料が納付されている場合は除きます。

蜂の巣駆除補助金の拡大について

蜂の巣駆除補助金については、1個につき5千円を補助していましたが、今年度より道町民税非課税世帯については、駆除費用の全額を町が補助することとしました。

これにより、申請者が駆除業者へ支払う金額が異なることから、駆除依頼後は、役場へ早急に申請書を提出してください。

家庭ごみの排出時の注意点について

- ごみの排出は午前8時までに排出してください。日によって、いつもの回収時間と異なる場合があります。

- 指定ごみ袋にきちんと収まっていないものなどは、回収できませんので必ず守りましょう。

また、会社などの事業所から出るごみは、法律で事業者自ら適切に処理することとされており、家庭ごみでは回収できませんので、予めご承知ください。

- ●問い合わせ先：町民生活課町民生活グループ ☎0146・47・2112



お知らせコーナー

要約筆記者養成講座 受講者募集

現在、公益社団法人北海道ろうあ連盟が設置運営する北海道聴覚障がい者情報センターでは「令和3年度要約筆記者養成講座」の受講者を募集しています。詳しくは主管団体に直接お問い合わせください。

○募集定員 30名程度（手書き部門・パソコン部門各15名）
○開催日
9月11日（土）・12日（日）
25日（土）・26日（日）
10月9日（土）・10日（日）
23日（土）・24日（日）
11月6日（土）・7日（日）
27日（土）・28日（日）
12月11日（土）・12日（日）
全14日間

○対象 おおむね15歳から49歳の方、ご家族
○場所 ハローワーク静内分室 ショッピングプラザピュア3階
○内容 就労相談・就労体験ほか
●お問い合わせ先 とまこまい若者サポートステーション
☎0144・84・8670

（札幌市中央区北2西7）
○受講料 無料。ただしテキスト代などの自己負担（約4800円）があります。
○申込期間 8月6日（金）までに所定様式の申込書で申し込みください。
○新冠HP・QRコード
町ホームページに申込書など掲載しています。
●お問い合わせ先 公益社団法人北海道ろうあ連盟
☎011・221・2695

文藝にいかっぶ
作品募集中
新冠町の総合文芸誌「文芸にいかっぶ第39号」の作品を募集します。
○作品種別 創作、評論、随筆、紀行文、詩、短歌、俳句、川柳で、自作・未発表作品。写真は2枚まで。
○応募資格 町民と町内居住歴のある方。
○投稿規定 原稿用紙は所定のもの（25

字×10行）を準備しています。遠慮なくお申し出ください。題名、氏名を明記。（ペンネーム可）
○応募方法 提出先 レ・コード館図書プラザ 締切り 10月31日まで
○審査 掲載については、編集委員で協議のうえ、決定します。

●お問い合わせ先 字高江 大下 謙二
☎0146・47・3052



新冠川上流ダムからの放流時のお知らせ
ほくでんは、新冠川上流の岩清水ダムから河川に放流する場合、川の中や近くにいる人に対し、スピーカーから「上流ダムからの放流開始と安全な場所への移動」についてお

働きたい方のための 出張相談会

とまこまい若者サポートステーションは、働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。その他就職相談も歓迎です。
「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。
・日時 7月27日（火）13時30～15時（先着順・予約可）

マイマイポモで
7月13日の発売!!
1枚300円
この夏くしの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
（公益社 北海道市町村協賛会）

日高弁護士相談センター

センター開設日
7月12日（月）・14日（水）
19日（月）・21日（水）
26日（月）・28日（水）
8月2日（月）・4日（水）
11日（水）・18日（水）
23日（月）・25日（水）
相談は予約制です。相談を希望される方はお電話ください。

自衛官募集中
陸上 海上 航空
国家を守る、公務員。
自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所
電話 (0146) 44-2855

～古布を集めています～
ご自宅に古シャツや古着などの布製品がありましたら、老人ホーム恵寿荘・新冠町社会福祉協議会にご持参ください。
●問い合わせ先
老人ホーム恵寿荘 ☎0146・47・2355
社会福祉協議会 ☎0146・47・2130

求人情報、会社紹介
通年雇用の求人、仕事風景、職場の雰囲気や写真も載せて、会社をアピールしませんか？
✓掲載無料
✓作成のお手伝いいたします！
日高中部通年雇用促進協議会
新ひだか町まちづくり推進課内・新冠町企画課内
お問い合わせ ☎0146-49-0293（直通）

あなたの町のカー＆ライフサポーター!!
BRIDGESTONE カーケア&タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠町新冠町中央町5-28 TEL.(47)-2820
ココロも満タんに
コスモ石油
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830
株式会社 伊藤商会

すべての相談の
相談料が
無料です
あなたの悩みに
コタエを出します
相談予約ダイヤル 0146-42-8373
平日10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

Dining Salon
えましまあ
〈お問い合わせ先〉
サポートセンター「えましまあ」
TEL 47-2299
えましまあでは、オートブルやお弁当のご注文も承っております。お気軽にお問い合わせください。
ランチ・・・11:00～14:00
カフェ・・・14:00～17:00
ディナー・・・17:00～20:00
ラストオーダー・・・19:30
定休日・・・日曜日 月曜日

ひだか総合法律事務所
旧ひだかひまわり
基金法律事務所
弁護士 原 英士（札幌弁護士会所属） / 原 万里子（札幌弁護士会所属）
* 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚
* 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法 など
借金・交通事故・相続については、初回相談無料です。☎(0146)43-1206
日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78 2階（静内エクリプスホテル向かい）

スライダールラワー スタンド花 アレンジメント
フラワーつつみ
TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879
新冠町字東町 19-18
アレンジ教室開催中!

OA・文具・家具・カーテン
株式会社
リパティ はしもと
Liberty Hashimoto
TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61(役場の目の前)

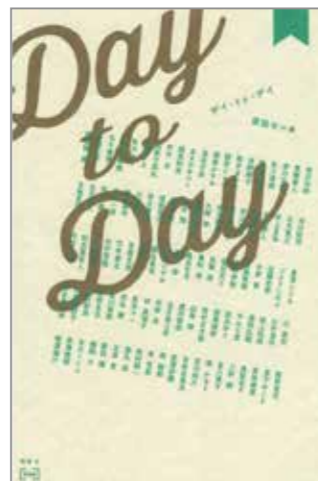
集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人でお金を出さず無料個別相談会をご利用ください
B型肝炎
給付金について
無料個別相談会
新ひだか町
地域交流センター
ピュアプラザ
会議室3
8/5
0120-013-621
（ご予約受付時間）
平日9:00～18:00
個別相談のため、他の方を優先させていただきます。
対象者 昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
給付金 50万円～
3,600万円
※お住まいの自治体により異なります
※お住まいの自治体により異なります
※お住まいの自治体により異なります
弁護士 原 英士「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】平日 9:00～18:00
プレシヤス総合法律会計事務所
TEL 03-5363-6333
無料電話相談も
（同時受付可）お気軽にお電話ください



夜間開館のお知らせ

毎週水曜日は、夜間開館日です。夜8時まで開館しています。

今月の一冊



Day to Day

相沢 沙呼 他著/講談社

コロナ禍に集った小説家100人が綴る、2020年4月1日以降の日本。掌編・エッセイを日付順に収録する。赤川次郎、あさのあつこ、恩田陸、今野敏、辻村深月、中山七里、林真理子、東野圭吾、湊かなえ、夢枕獏など有名作家が名を連ねる。

アニマル号(移動図書館車)運行日程

Table with columns for date, time, and location. Includes dates from 7月14日 to 8月18日.

※新型コロナウイルス感染症の状況により運行が中止となる場合があります。

新着ガイド

Table listing new arrivals with categories like 'はじめてのGmail入門', 'あいぬ物語', etc., and authors like 桑名 由美, 山辺 安之助.

みんなの広場

ぼくとわたしの

夢

新冠小学校6年生です



私の将来の夢は、まだ決まっていませんが、動物に関係する仕事をしたいです。

安藤 すみれ



僕の将来の夢は、スクラッチプログラミングで、オンラインゲームを作ることです。

石塚 恵太



僕の将来の夢は、卓球でオリンピックの日本代表選手になることです。水谷選手にあこがれているからです。

石山 羽孔



僕の将来の夢は、まだ決まっていませんが生活が安定するような仕事につきたいです。

岡崎 悠稀



☆イベントカレンダー

読み聞かせの会びっくり箱の7月「定例読み聞かせ」「赤ちゃん絵本の読み聞かせ」の開催については、生涯学習だより「まなボード」や、図書プラザHPなどでお知らせします。



図書プラザHP

☆利用制限のお知らせ

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、利用を制限した限定開館を行っています。

7月1日より、下記のとおり制限内容が一部緩和されましたので、お知らせします。

- 滞在時間1時間 → 長時間滞在の自粛
夜間開館の再開
アニマル号運行開始

●問い合わせ先 レ・コード館図書プラザ ☎0146・45・7777

☆小学生向け「本を読んでファイターズを応援しよう」

小学生を対象とした北海道日本ハムファイターズ読書促進全道キャンペーン「本を読んでファイターズを応援しよう」を実施します。実施期間は7月下旬～8月末までです。詳しい申込方法や実施期間は、小学校配布のチラシでお知らせします。奮ってご参加ください。

また、図書プラザの夏休み特別展示も開催予定です。夏にぴったりのテーマ展示や、学校の自由研究におすすめの本などを展示しますので、ぜひご利用ください。



○馬頭観世音(はとうかんぜおん)
建立年月日 昭和61年5月吉日
所在地 朝日(農村環境改善センター)
建立者 朝日軽種馬振興会一同
高さ 1.9m



「新冠の碑(いしづみ)」⑫ 『馬頭観世音』
昔から、馬は人間にとって大切な生き物として捉えられてきました。農耕馬として、または移動の手段として広く用いられ、生活に欠くことのできない動物でした。そのため、馬の無事息災を願って「馬頭観世音碑」が建立されます。
新冠にとつては「馬産地」であることから、現在においてもこの碑を建立し、大切にすする風習が色濃く残っています。地域一同で建立する他、個人の牧場でもしばしば見られ、町内において最もポピュラーな石碑といえます。
朝日地区にある「馬頭さん」は、白御影石製で比較的新しく、きれいな状態に保たれています。

新冠にまつわるお話しを集めた 新冠百話

第三十六話

「日新小学校と木の皮学校」(要約文)

○日新小学校

新冠における学校のはじまりは、明治十八年まで遡ります。明治時代、徳島をはじめとし、広島、香川など諸県より新冠へ移住する人が多くなり、児童もしだいに増えていきました。そのため、早くから新冠に移住してきた人が尽力し、明治十八年に「日新小学校」を開校しました。場所は、現在の本町多目的交流センター付近にありました。この学校は、現新冠小学校の前身となります。

昭和九年には校舎の老朽化に伴い、校舎新築と同時に学校を現中央町に移転しました。昭和十六年、戦時下における国民学校奨励により、日新国民学校となりましたが、昭和二十六年には現在の新冠小学校と校名を改めます。昭和五十二年に現校舎に新築され、現在に至っています。

実に一三〇年を越す、新冠で最も歴史がある学校として、多くの卒業生を輩出してきました。

○木の皮学校

新冠において、戦後に開校した学校として、太陽小学校、大狩部小学校、明和小学校がありました。その中でも、太陽小学校

は開拓者が力を合わせて建てた「木の皮学校」がそのはじまりとなります。

太陽地区は、戦後の御料牧場解放に伴い、満州や樺太開拓団をはじめとする方々が入植しました。開拓者達は、子ども達のより良い教育を願い、自分達で学校を建てることにしました。開拓作業の合間を縫い、大変な苦勞をして建てられたこの学校は、屋根はヤチダモの木の皮、壁も木の皮、窓にはガラスがなく、腰掛や机も自前で作った、まさに「手作り」の校舎でした。今では考えられないような学校ですが、開拓者や子ども達は完成してとても喜びました。開校した昭和二十二年当時の児童数は二十六人でしたが、その後も入植者が増えて児童数も増加したため、授業を午前と午後に分けた二部授業を行っていたということです。

新冠町では、平成二十年に学校が統廃合し、九校あつた小学校が二校となりました。自分たちが通った学校が開校したことは嬉しいことですが、「あの頃」の思い出はいつまでも心の中に残っていることでしょう。



「木の皮学校」の模型
当時を知る人からお話を聞いて制作されたもので、郷土資料館に展示しています。

～海や山 約束守ろう 水遊び～

1. 絶対に子供から目を離さない。
2. 水深が浅いから大丈夫とは考えない。
3. 天候を考えて、早めに切り上げよう。

「安全で楽しい水遊びをして、夏の思い出を作りましょう。」

消防署新冠支署

火災・救急出動状況 () かつこ内は前年同期

区分	火災件数	救急件数
6月	2件 (0件)	26件 (23件)
3年1～6月	4件 (0件)	154件 (119件)

交通事故発生状況 () かつこ内は前年同期			
区分	発生件数	死者	傷者
6月	1件 (0件)	0人 (0人)	1人 (0人)
3年1～6月	4件 (1件)	1人 (0人)	3人 (1人)

人の うごき

(6月末現在)

人口	5,290人	(前月比 - 9人)
男	2,592人	(前月比 - 6人)
女	2,698人	(前月比 - 3人)
世帯	2,757世帯	(前月比 - 3世帯)

町公式ホームページ

町公式フェイスブック

